

標準委員会 リスク専門部会 外的事象 PRA 分科会
第 8 回津波 PRA 作業会 議事録

1. 日 時 2016 年 9 月 29 日 (木) 9:00~10:50

2. 場 所 東京大学 工学部 8 号館 2 階 226 号室会議室

3. 出席者 (敬称略)

【出席委員：14 名】山口主査 (東大), 桐本幹事 (電中研), 秋山委員 (CTC), 阿部委員 (TEPSYS), 安中委員 (東電設計), 倉本委員 (NEL), 黒岩委員 (MHI NS エンジ), 関沢委員 (中部電), 成宮委員 (関電), 西野委員 (JAEA), 藤井委員 (東芝), 松山委員 (電中研), 美原委員 (鹿島建設), 織田 (日立 GE, 三宅委員代理)

【欠席委員：4 名】蛭澤副主査 (電中研), 鈴木委員 (原安進), 高田委員 (東大), 平野委員 (電中研)

【出席常時参加者：5 名】菅原 (関電), 高橋 (鹿島建設), 竹内 (東電), 増谷 (TEPSYS), 渡邊 (四電), 根岸 (GNESC)

【欠席常時参加者：7 名】井ノ口 (中部電), 橋本 (電中研), 林 (関電), 三橋 (MHI NS エンジ), 吉川 (NEL), 渡邊 (東電)

4. 配付資料

RK6WG2 8-1-1 第 7 回津波 PRA 作業会議事録 (案)

RK6WG2 8-1-2 人事について

RK6WG2 8-1-3 委員名簿 2016/09/29

RK6WG2 8-2 津波 PRA 標準改定案の標準委員会決議投票の結果について

RK6WG2 8-3-1 津波 PRA 標準改訂案 標準委員会書面投票コメント対応表

RK6WG2 8-3-2 津波 PRA 標準改訂案

参考資料 日本原子力学会標準委員会 倫理教育資料

5. 議事内容

(1) 定足数の確認

議事に先立ち, 14 名が出席しており, 作業会成立に必要な定足数 (2/3 以上) を満たしている旨が報告された。

(2) 資料確認

桐本幹事から, 配布資料の確認が行われた。

(3) 議事録確認 (RK6WG2 8-1-1)

桐本幹事から、資料 RK6WG2 8-1-1 により、前回の津波 PRA 作業会の議事録の内容について説明があった。特に異議無く承認された。

(4) 人事案件 (RK6WG2 8-1-1,8-1-2)

桐本幹事から、資料 RK6WG2 8-1-2, 8-1-3 により、常時参加者 1 名（東京電力ホールディングス 松中修平 氏）の退任報告、及び、常時参加者 1 名（東京電力ホールディングス 渡邊学 氏）の新任報告があった。審議の結果、常時参加者の新任が承認された。

(5) 津波 PRA 標準改定案 標準委員会決議投票の結果確認 (RK6WG2 8-2)

桐本幹事から、資料 RK6WG2 8-2 により、標準委員会決議投票結果として、賛成 20 票、意見付保留 1 票であったことが報告され、主なコメントが説明された。

(6) 津波 PRA 標準改定案 標準委員会決議投票コメントへの対応結果確認 (RK6WG2 8-3-1, 8-3-2)

資料 RK6WG2 8-3-1（津波 PRA 標準改定案標準委員会書面投票コメント対応表）に基づき、適宜資料 RK6WG2 8-3-2（津波 PRA 標準改定案）を参照し、各コメントの対応について確認した。

ほとんどのコメント対応方針、及び、標準改定案の内容は了承されたが、以下の議論があり、一部の対応については、コメント対応方針の修正、及び／又は、標準改定案の修正を行うこととなった。

<コメント No.1>

- ▶ 「まえがき」及び「解説 1」における基本的な対応方針は問題ないが、土木学会原子力土木委員会津波小委員会の“原子力発電所の津波評価技術：2016”の記載については、同文書がまだ発行されたものでないことから、この記載は止める。
- ▶ 解説 1 の文章中の「改定点」は「改訂点」に修正する。
- ▶ 解説 1 の「c)事故シナリオの同定」における「地震及びその他の自然現象による津波による事故シナリオ」という記載は、「地震及びその他の自然現象による津波を起因とした事故シナリオ」に修正する。
- ▶ 解説 1 の「e)建屋・機器フラジリティ評価」における「地震による構造的損傷及び機能的損傷の影響による損傷モードの変化や部位の特定等の地震による影響の考慮として・・・」という記載は、「構造的損傷及び機能的損傷の影響による損傷モードの変化或いは部位の特定等の影響の考慮として・・・」に修正する。

<コメント No.25>

- ▶ 図 8.5.1-1 を削除して図 8.4.1-1 に統合し、現実的応答を青線、現実的耐力を赤線で示す対応としたが、白黒印刷でも対応できる様に、カラー表示としない様に修正する。

<コメント No.35>

- 解説記載における「痕跡高」等の定義を 3 章の用語及び定義に合わせる対応としたが、解説記載は「津波の事典」での定義を使用したものであり、解説記載は変えずに、3 章の用語及び定義を変更する。

(7) 今後のスケジュール

(6) の対応を行い、コメント対応方針及び標準改定案を修正して、外的事象分科会、リスク専門部会、標準委員会への報告を行っていく。

また、事例集の対応に関して、及び、標準改定発行後の講習会の開催を議題に、標準委員会開催前（11 月下旬～12 月上旬目処）に作業会を開催して、審議を行うこととなった。開催日時は、別途調整する。

(8) 原子力学会倫理教育の実施

最後に、桐本幹事より、参考資料を用いて原子力学会倫理教育が行われた。

以 上